

鹿児島大学教育学部

教育実践総合センターニュース

第13号 (平成27年1月)

目次

○ 卷頭言（教育実践総合センター長 武隈 晃）	1
○ 異動	2
○ 実践的教職科目群についての報告	2
○ 学部共通講義「教育臨床Ⅰ」, 「教育臨床Ⅱ」の実践報告	10
○ 教育実践フォーラムの開催報告	11
○ 教育実践セミナーの開催報告	11
○ 緊急時心理支援研修会の開催報告	12
○ 教員研修講師・アドバイザー派遣事業の実践報告	12
○ 教育相談の活動報告	13
○ 教育実践研究紀要第24巻の発刊報告	14
○ 霧島市学生ICT支援員制度の実施報告	15
○ 研究員・研究協力員による研究の紹介	16
○ 公開講座「授業に活かすコンピュータとインターネット」の開催報告	22
○ 公開講座「ICT活用教育実践セミナー」の開催報告	23
○ 公開講座「教育臨床セミナー（ベーシック）」の開催報告	24
○ センター運営委員会の報告	25
○ 国立大学法人教育実践研究関連センター協議会報告	25
○ 九州地区教育実践研究会の報告	26
○ 総合資料室の利用状況	26
○ 寄贈図書目録	26

■卷頭言

教育実践総合センター長 武隈 晃

教育実践総合センターは「教育実践及び教育臨床に関する理論的かつ実践的な研究と教育を総合的に行うこと」を目的とした教育学部附属の機関です。本センターには教育実践研究（情報教育分野・教育課程分野），教育臨床研究，教職研究，教員研修研究の4部門が設置され，専任教員10名，客員教授1名の体制で運営される規模の大きなセンターです。

本センターは「学部の教育研究の充実に寄与すること」，「他の教育機関及び地域社会と連携を図り，その教育研究活動を支援すること」を使命としています。平成14年4月に改組，その後平成19年4月に現体制が整備され，既に8年目を迎えています。この間，本センターの社会的使命を果たすべく諸活動が継続的・発展的に実施されています。特に学部教育においては「実践的教職科目群」の中核を担い，教員養成に関わる教育研究の展開に寄与してきました。また，県教育委員会をはじめとする教育行政機関や学校現場との連携・協働が大幅に拡大し，教員としての資質能力向上を図る教員養成・教員研修の充実に貢献してきました。

本センターの事業並びに諸活動についてはこのニュースで詳述されますが，以下にここ数年来の特長的な取り組みを紹介します。まず，広範囲に及ぶ学部教員による協働的な取り組みを主導していることです。上記「実践的教職科目群」，従前に重ねた25年度・26年度採択の独立行政法人教員研修センター「教員研修モデルカリキュラム開発

プログラム」、県教育委員会との連携による「教員養成基礎講座」などの実施がこれに当たります。次に、教育関係者を主たる対象にした諸事業の推進が挙げられます。「公開講座」の発展的な実施、「教育実践フォーラム」や「教育実践セミナー」の実施、多くの学部教員によって担われている「教員研修講師・アドバイザー派遣事業」の運営などです。また、教育臨床研究部門による支援事業(教育相談)については、実践センターカウンセラー(専任1名)の配置により附属学校園を中心とした相談体制の拡充が図られています。さらに本センターの「研究員・研究協力員」制度によって学外者と学部教員の共同研究を支援しています。

鹿児島大学教育学部は実践型教員養成機能の拡大、県教育委員会との連携・協働による教員養成・教員研修機能の高度化、鹿児島県の地域特性や教育課題にも応需しうる教員の生涯職能成長に向けた貢献など、難易度の高い社会的な役割を担います。本センターはこれらについて協働し、また支援するセンターとしての機能をさらに拡充していく所存です。こうした本センターの事業と諸活動について、皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

■異動

平成26年3月31日付けで、センター長の 今林俊一 教授(現 鹿児島大学教育学部附属特別支援学校長)、教職研究部門の 菊永俊郎 教授(現 鹿児島市立大明丘小学校長)、教員研修部門 塚元宏雄 准教授(現 鹿児島県総合教育センター研究主事)が転出しました。後任として、平成26年4月1日付けで新センター長に武隈晃 教授(前 教育学部長)、教員研修部門に 屋宮栄作 教授(前 龍郷町立戸口小学校長)、教職研究部門に内 健史 准教授(前 霧島市教育委員会指導主事)が着任しました。

また、教育臨床研究部門に、牧 陽一 氏(鹿児島県総合教育センター教育相談課長)〈平成26年4月1日～9月30日の任期〉、时任恵美氏(鹿児島県総合教育センター特別支援教育研修課長)〈平成26年10月1日～平成27年3月31日の任期〉が客員教授として着任しました。

■実践的教職科目についての報告

本学部は、平成19年度から、教員として身に付けるべき理論知と実践知の往還を図る目的で「実践的教職科目」を開設してきました。1年次に「教職基礎研究」、2年次に「教職実践研究Ⅰ」「教職実践研究Ⅱ」、3年次に「教育実地研究」、4年次に「教職実践演習」(これまでの「教職応用研究」)を位置付け、各学年段階に応じて確かな実践的指導力を身に付けた教員の育成を目指しています。また、県教育委員会から講師を招いて実施している2年次の「教員養成基礎講座Ⅰ」、3年次の「教員養成基礎講座Ⅱ」は、全学の教員志望学生を対象としており、平成24年度から単位認定化されました。これらの取組を紹介いたします。

◆教職基礎研究(1年後期：教職理解科目)の実践

1. 授業目標

教職基礎研究は、学校体験やプロジェクト学習をとおして、教職の意義や教師の役割について学び、教師の職務について基礎的な理解を図ることを目的として、それまでの「教職研究」を再編して平成19年度から開講しました。教育学部の実践的科目群の中で学生が最初に履修する科目であり、県教育委員会との連携事業のもとで開始した実践的教職科目的取組のなかでもいち早く必修科目として開講したものです。

本授業の特色は、1年生を中心に、小中学校での3日間の体験をとおして、それまで生徒の視点から見ていた学校を、教師の視点からとらえ直すところにあります。そして、大学において学ぶべき「理論」と身につけるべき「実践力」の位置づけを明確にし、将来教職に就くまでの過程を、学生自身が明確に設計できることを目指しました。

2. 授業の概要

本授業は、鹿児島市内の小中学校への学校体験をカリキュラムに取り入れているため、授業実施にあたっては、事前の綿密なやりとりを重視しています。鹿児島市教育委員会の協力のもと、学校体験の受け入れ可能な学校を毎年募り、それらの学校に本学部の教員が出向いて事前説明と学校の要望等を話し合います。各学校での話し

合いの結果も含め、数回の学部教員打合会を行い、教員間の共通理解や情報の共有を図っています。また、学生に対しては、9月に実施する学校体験までに、3回のオリエンテーションと事前指導を行います。

学生は、3日間の学校体験を通して、教師が、教科指導を含めどのような仕事をしているのか、また、学校での活動でどのような動きをしているのかを見たり体験したりしています。学校体験が3年次の教育実習と違うところは、教科指導などを行わず、あくまでも教師の目線で学校を観察することを主眼においている点にあります。つまり、教える技術を磨くことではなく、その前提となる見方や考え方を培うことをねらいとしています。また、学校現場のただ中で教職への認識を深めるところに、座学中心の授業にはない特徴があります。

この学校体験では、学部の教員が引率を行う点でも、教育実習と異なっています。教育実習では、通常、実習先の学校に指導を行う教師がおり、その教師の指導に従って実習が進んでいきます。しかし、学校体験では、学部教員が必要に応じて学生の指導を行います。この引率には、毎年50名程度の学部教員が当たっています。

平成26年度は、74校（小学校49校、中学校25校）に278名の学生が割り振られ、本学部教員の引率の下、学校体験が実施されました。次年度以降の課題を明らかにしていくために、毎年、体験終了後の学生と、受け入れ先の学校、および本学部の引率教員を対象に、学校体験後にアンケートを実施しますが、過去の分析結果を見る限り、この試みは概ね目標を達成したものと評価できると言えましょう。

後期の授業で行うプロジェクト学習では、6名程度でグループを組み、教師の仕事や学校について研究課題を設定し、学校体験を通して得た知見や資料を集めた上で、KJ法を用いて研究課題を整理していきます。その後、図式化された資料をもとに、研究成果を発表資料にまとめます。

グループは、体験学校単位で構成され、毎年50近くのグループが作られます。これらのグループは、いくつかの小教室に分かれて作業を行いますが、その際、各教室には、進行や指導、学生のグループ活動の支援を行う「タスクフォース」と呼ばれる教員がつきます。教職基礎研究の授業担当者は数名ですが、実際のところ、20名近くの教員が会議等のスケジュールを調整して参加しています。本授業においてこれらの教員の協力は欠かせないと言えましょう。そして、毎回の授業後には、各教室に入った教員で振り返りを行い、共通理解を図っています。

昨年度から、プロジェクト学習による学びを深める目的で、後期授業の中に新たに3つの講義を加えました。講義①「教職の仕事の特徴と教員の身分保障」、講義②「教職の専門性と求められる資質能力」、講義③「教師の直面する困難と社会的役割」の3コマです。これは、教育職員免許法第2欄「教職の意義等に関する科目」に即してより専門的知識を獲得するために設置したものです。しかし、結果として、プロジェクト学習にあてる授業時数が減るため、学生は授業外学習も行いながら、より効率的に研究を計画・推進することが求められるようになりました。

後期の授業においても授業アンケートを実施しますが、過去の分析結果を見る限り、学生たちにとっては教師の仕事をまとめる中で、具体的な教職イメージをもてており、また、4年間の学修デザインを構成していく意味においても、有益な授業になっているようです。

3. 課題と展望

教職基礎研究も今年度で8年目を迎えました。鹿児島市教育委員会をはじめ、同市内の3分の2の小中学校に協力を得て行うという大がかりな取組を進めていけるのも、教育学部の多くの教員の協力を得られているからであろうと思います。

本授業は毎年、授業評価や反省を行い、課題をみつけ改善を図りながら進めていく中で、授業の充実度と効率性を最大限高めてきました。しかし、実践的科目群としての位置づけの中で、この授業だけで取り組めることにも限界があるように思います。学校教育教員養成課程を例にあげると、現在のカリキュラムでは、2年次に参加観察実習の他、選択科目として学校環境観察実習、教員養成基礎講座I、教職実践研究I、3年次に第1免許教育実習、教員養成基礎講座II、選択科目として教育臨床I・II、教職実践研究II、4年次に第2免許教育実習、教職実践演習が取り入れられ、教職履修カルテを活用しながら運用を図ろうとしています。2年次以降の実践的科目群との連続性をいっそう高めること、他の教職科目や教科専門科目と有機的に関連づけていくことを行っていかなければ、学部が設定している到達目標に導くことが難しいように思われます。

今後、教員養成の在り方も大きく見直されることが予想される中、学部として、どのようなカリキュラムを構成して、学生たちに教師としての資質を身につけられるようにしていくか、改革に向けての積極的な議論と一層の推進力が必要に思われます。

◆教職実践研究Ⅰ(2年前期 総合講義)の実践

1 概要

教職実践研究Ⅰは「実践的教職科目」群の一つとして、2年前期に実施している。この講義では、学習指導案を作成して模擬授業を行うことにより、学習指導の基本的な力量形成やそのための課題について、実践的に学ぶことを目的としている。本年度で6年目の取組となるが、過去5年間の受講者数及び模擬授業の実施教科の人数は表1のとおりである。

2 本年度授業の実際と受講生の自己診断

本年度は、附属小・中学校の研究公開参観までに授業づくりに関する理論面の理解に加え、教材研究の進め方の指導も行った(表2)。また、毎回自己評価を文章表現で記入させ、本講義に対する自我関与を高めるようにした。併せて、グループ協議や模擬授業後の振り返りなどを設定し、主体的な学習態度の育成にも心掛けた。

本講義の事前と事後で表3に示す15項目について4段階で自己評価を行った。表4は受講者の平均をレーダーチャートで示したものである。すべての項目で、事後の自己評価が高くなっているが、特に教科や単元の目標や内容、教材の分析、指導過程の構想、授業の評価と改善などで変容の度合が大きくなっている。本講義を通して「単元」レベルの教材分析に基づく目標の設定や指導過程の構想などを中心に、学習指導に関する理解が深まっていることがうかがえる。一方、目標の設定、機器・教具の活用、評価規準の設定・活用などの自己評価がやや低くなってしまっており、授業場面での評価や教具等の活用などの理解を深める指導が必要である。

表1 5年間の受講者数と模擬授業実施教科

年度・校種 教科	H22		H23		H24		H25		H26	
	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中
国語	4	3					2		5	
社会	5		5	3	7	2	3			
算数・数学	3		4	1	10	9	4	8	3	5
理科										
生活										
音楽										
図工・美術		1			1					
家庭							2			
保健体育						1				
英語			2	6	2	1				1
道徳							2		3	
計	16		21		33		21		17	

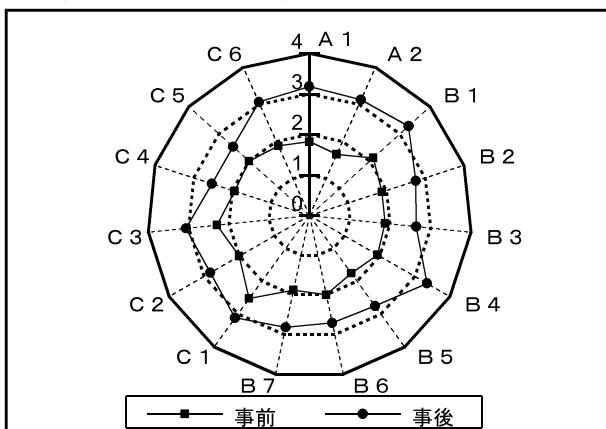
表2 授業計画の概要

回	主な内容
1	自己診断、学習指導案の目的や作成手順
2	授業づくりの基本①「目標・内容の構築」
3	授業づくりの基本②「活動や発問・板書の構築」
4	授業づくりの基本③「指導と評価」
5	授業参観の視点と方法
6	教材研究の進め方①
7	教材研究の進め方②、公開研究会への参加方法
8	附属小・中研究公開参加、授業観察
9	授業参観で学んだこと
10	模擬授業の学習指導案検討①(教科別)
11	模擬授業の学習指導案検討②(教科別)
12	模擬授業と授業研究①(教科別)
13	模擬授業と授業研究②(教科別)
14	学習指導案作成・模擬授業の振り返り
15	授業づくりと今後の課題(総括・振り返り)

表3 学習指導に関する自己診断

	項目	事前平均	事後平均
カラ リム キ理 ュ解	A1 教科の目標・指導内容	1.82	3.18
	A2 単元の目標や指導内容	1.65	3.12
教授 材業 分デ 析ザ カイ ン 力	B1 教材の分析	2.12	3.29
	B2 単元の指導計画	1.88	2.76
	B3 目標の設定	1.88	2.65
	B4 指導過程の構想	1.94	3.35
	B5 分かる授業の工夫	1.76	2.76
	B6 定着の工夫	2.00	2.71
	B7 特別支援教育の視点	1.88	2.82
授授 業業 展評 開価 力力	C1 説明・発問	2.53	3.12
	C2 板書	2.00	2.82
	C3 KR	2.29	3.06
	C4 機器・教具等の活用	1.94	2.53
	C5 評価規準の設定・活用	2.00	2.53
	C6 授業の評価と改善	1.88	3.06

表4 自己評価の変容(レーダーチャート)



◆教職実践研究Ⅱ（2年後期 総合講義）の実践

1 本講義の目的と概要

本科目（教職実践研究Ⅱ）は、学習指導や学校・学級生活を支える「学級経営」に関する基本的な知識・技能と学級経営に備えた態度形成を目的とし、第1ステップでは、学級経営の基本的な考え方や学級担任の役割の習得、第2ステップでは、地域の特色を生かした少人数・複式学級のある学校現場での実地観察や経営案の事例研究、第3ステップでは、実地観察校での学級担任を仮定した学級経営案の作成とその経営案の説明を行う模擬学級PTAなどで授業を構成している。

2 学修目標

- (1) 学級経営に関する講義・演習、学校体験及び学級経営案作成演習を通して、学級経営の基本的な考え方や学級担任の役割などを理解することができる。 (教職の意義の理解・学級経営に関する構想力)
- (2) 学級担任を仮定した模擬学級PTAでの学級経営案の説明を通して、教師としての責任や自覚などについて理解することができる。 (保護者・地域社会との連携力)
- (3) 学校体験やグループ活動等において、進んでコミュニケーションを図るとともに、課題追究へ協働的に取り組むことができる。 (協働実践力・コミュニケーション力・自己改善力)
- (4) 少人数の学級や複式学級における学習指導、ICTを活用した遠隔共同学習の取組について学び、離島・へき地教育に関心をもつことができる。 (情報収集力、分析力、活用力)

3 本講義の特徴

○ 小規模・複式学級での学校体験

- ・ 鹿児島県の学校の約半数を占める離島を含むへき地校等の学校の実情を配慮した。
- ・ 複式学級における2学年に対する指導から、発達の段階への工夫などを理解しやすい。
- ・ 少人数であるため、個々の児童生徒の実態を把握しやすい。
- ・ 学校課題や地域の実情に応じた学校経営と直結した学級経営を実感しやすい。

○ 学級経営案作成

- ・ 管理職講話や担任との懇談により、学校教育目標と学級目標の関係を深く理解できる。
- ・ 学校教育目標から学年・学級へと組織的・系統的に学級経営を学ぶことができる。
- ・ 学校体験校の学級担任を想定して学級経営案を作成することで、個々の児童生徒の実態に配慮した、具体的でかつ個人差に応じる学級経営案を創意工夫できる。

○ 模擬学級PTAでの経営案の説明

- ・ 学校体験校の学級担任を想定して説明することで、意欲的な取組が期待できる。
- ・ 保護者への接し方や丁寧な説明の仕方などを身に付けることができる。
- ・ 保護者役の学生の質疑等により、説明責任の重要性や諸課題への気付きが生まれる。

4 本講義の運営及び計画

(1) 受講者及び担当教員

- ・ 2年生後期を対象 20名(25年度は10名)・教育実践総合センター教員5名

(2) 学校体験校

- ・ 大学と提携をしている日置市の小規模で複式学級を有する学校等 10校
(美山小・土橋小・住吉小・扇尾小・吉利小・日新小・永吉小・花田小・和田小・土橋中)

5 授業計画

回	主な内容、活動
[ステップ1]—学級経営の基本的な考え方の理解	
1	オリエンテーション(目標・授業計画・評価), 自己診断 「学級経営についての基本的な考え方」(講義)
2	「学習指導と学級経営」(学習指導における学級経営上の配慮)
3	「生徒指導と学級経営」(生徒指導の観点からみた学級経営 自己指導能力の育成)
4	「心の教育及び保健安全教育と学級経営」(心の教育, 健康安全指導のポイント)
[ステップ2]—学級経営の観察・成果発表	
5	学校体験に向けた準備(日程・自己目標及び観察の観点の設定)
6・7	1日学校体験(学級経営の観察, 校長講話, 担任との懇談, 交流活動)

8・9	省察活動、資料作成（記録整理、分析考察、発表資料作成）
10	「離島・へき地における情報教育の活用」（講義） 情報教育技術を活用した教育方法や教員研修の開発（遠隔教育のシステム等）
11	学校体験報告及び課題研究発表（成果及び課題研究報告、集団討議等）
[ステップ3]—学級経営案の作成と発表	
12・13	学級経営案の作成と事例研究（作成方法、事例研究等、修正）
14	学級経営案発表会（経営案発表、模擬学級PTA、集団討議、総括等）
15	実践研究Ⅱのまとめ（成果と今後の課題、自己診断等）

6 成果と課題

本講義に關係する「教師としての資質能力」について第1回と第15回の授業において、概ね該当する4～ほとんど該当しない1の4段階で自己診断させ、その平均値をレーダーチャート図で示した。図の1～29の番号で示されている「教師としての資質能力」は、次のとおりである。

A 職務遂行や資質能力の改善・向上に関すること

1課題把握 2修正 3評価

B 児童生徒理解・学級経営

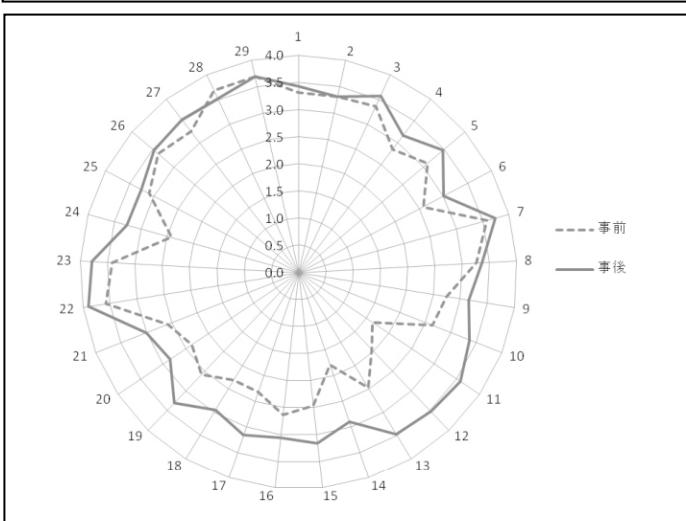
- 児童生徒理解 4実態把握 5変化把握 6課題設定
- 指導・態度 7コミュニケーション 8信頼関係 9効果的指導 10生徒指導
- 計画的指導・学級経営 11学級経営の理解 12指導方針 13集団活動の指導 14説明責任

C 教科等の指導力

- 指導内容 15教育課程 16教材分析
- 指導技術 17指導案 18機器活用 19少人数・複式学級指導
- 授業設計・評価 20評価規準 21個への対応

D 職責感、教育的愛情

- 職責感・情熱 22専門職の自覚 23誠実・責任感 24子どもの安全成長 25教員の使命・職責
- 26倫理観
- 連携・協働 27社会人としての基本 28組織の一員 29保護者等との連携



左図から、学級経営に関する項目（11学級経営の理解 12指導方針 13集団活動の指導 14説明責任）が顕著に伸びていることが分かる。また、学級経営に直接関連しない項目でもバランスよく伸びが見られ、項目全体の凹凸が少なくなっている。事前・事後の平均値の比較で伸びが大きな項目としては、10生徒指導、15～19の教科等の指導、24子どもの安全成長などが挙げられる。焦点化された講義を受けたり学校体験で実際に子どもを前にして学んだりしたことで、具体的な課題や指導の在り方についてイメージを広げることができたからではないかと考えられる。また項目19の伸びから、日置市の学校体験が少人数学級や複式学級の指導に関する理解を深める貴重な機会となっていることがわかる。

一方、20評価規準は事後の診断で平均値が最も低い項目であり、今後目標に照らした評価規準の設定の仕方や評価方法、評価項目の具体事例などの学びを深めていく必要がある。また、28組織の一員については、本講義で学級経営の基本を学んだことで改めて事前の自己診断を厳しく精査した結果ではないかと推察される。

講義最終感想には多くの学生が、「この講義を受けてもっと勉強したいと思った」「教師になりたいという思いが強まった」「自分のできることを今から実践したい」など、今後の大学での学びや自己変革につなげたいという熱い思いを綴っている。学び続ける教師になりたいという夢を後押しできるようこれからも改善を図っていきたい。

◆「教職実践演習」(4年生後期：必修)について

1 教職実践演習について

(1) 教育実践演習の趣旨・ねらい・経緯について

教職実践演習は、教職課程の他の授業科目の履修や教職課程外での様々な活動を通じて、学生が身に付けた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて、課程認定大学が自らの養成する教員像や到達目標等に照らして最終的に確認するものであり、いわば全学年を通じた「学びの軌跡の集大成」として位置付けられるものである。

学生は、この科目的履修を通じて、将来、教員になる上で、自己にとって何が課題であるのかを自覚し、まだ身についていないと判断される知識や技能等を補い、その定着を図ることにより、教職生活をより円滑にスタートできるようになることを期待されている。

平成22年度から鹿児島大学教育学部では、教育実践総合センターを中心に選択講義としての総合講義「教職応用研究」を設定し、本格実施向けたカリキュラム開発に関わってきた。平成25年度より、教職課程の認定を受けている国内の全ての大学では、講義「教職実践演習」が4年生後期2単位の必修科目となっている。

(2) 学修目標について

教職実践演習は、右表に示す教員として必要な資質能力19項目の観点に関して、これまで学部で履修した授業や教育実地研究(教育実習)等における学修経験を踏まえて、自分の課題を明確にし、模擬授業や事例研究・フィールドワークなどの実践的な活動により、課題の解決に必要な力量の形成を図ることを目標としている。

(3) 授業の概要と履修形態

教育学部における教職実践演習の授業内容は、育成すべき資質能力等に応じて、以下のAからEの5コース・14講座を開くことにしており。

(養護教諭講座は別途)

各講座の受講生数は約20人で、受講生はこれら実践的な活動を含む5コースの中から、自己の課題等に応じて、15コマの授業の前半・後半で2講座を選択し、特に不足する点を中心に必要な知識・技能を確かなものにするよう努めることになる。

受講生は、大学1年時から記録している自己の学習状況等をまとめた「履修カルテ」を基にした事前の自己分析と担当教員との面談を行いながら、履修すべきコース・講座の選択・決定を行っていく。

表1 教員の資質能力に関するカテゴリーと19の具体的項目

カテゴリー	具体的項目	内容
A教職の理解	1 教職の意義(使命感・倫理観等)に関する理解	教職の意義と役割を理解し、教育的愛情に支えられた使命感や職責感を持っている。
	2 教育の理念、制度、歴史等に関する理解	教育の理念を理解し、教育の制度や歴史・思想に関する基礎的な知識を身に付けている。
	3 教育方法に関する理解	教育方法の理論に関する理解を深め、複式指導や少人数指導、教材開発や活用、授業分析など、指導法や授業改善について理解している。
	4 学校経営およびその課題に関する理解	学校経営およびその課題(危機管理等)に関する基本的な知識を身に付けており、学校運営の在り方等について構想することができる。
B連携協働力、自己改善力の育成	5 協働実践力	集団の中で、役割に応じてリーダーシップを発揮したり、他者と連携・協力して活動したりできる。
	6 保護者・地域社会との連携力	学校と家庭や地域社会との連携・協力の在り方について、基本的な理解を深め、自ら連携・協力しようとする態度を身に付けている。
	7 コミュニケーション力	他者とのかかわりや適切なコミュニケーションの在り方について基本的な理解を深め、自らそれを実践することができる。
	8 自己改善力	自らの課題を発見し、解決に向けた具体的な方法を企画・実践するとともに、結果を省察して改善につなげることができる。
C学習者理解	9 学習者の心理・発達に関する理解	子どもの発達や心理など、子ども理解のための基礎的な知識を身に付けており、それらを生かして子どもの発達を分析することができる。
	10 カウンセリングに関する理解	カウンセリングや教育相談についての基礎的な知識を身に付けており、それらの知識を学習者理解に活かすことができる。
	11 特別支援教育に関する理解	特別支援教育に関する基礎的な知識を身に付けており、それらを生かした具体的な指導・支援の在り方を構想することができる。
D構思力、展開力、評価力等	12 学級経営に関する構思力	学級経営の在り方にに関する基礎的な知識を身に付けており、学級等の集団及び集団と個のかかわりなどについて構思することができる。
	13 生徒指導に関する構思力	個々人の発達課題の把握や問題行動及びその対応等の理解を深めるとともに、積極的な生徒指導の在り方について構思することができる。
	14 教材分析力及び授業デザイン力	教材を分析する能力を身に付けており、教材研究にもとづいて授業をデザインすることができる。
	15 授業展開力及び授業評価力	基礎的な教育技術や教育評価について理解し、それを活かした授業実践と、授業の評価・改善を行うことができる。
E教科領域等の内容理解	16 情報収集力、分析力、活用力	情報を収集し、整理・分析することを通して、その情報を活用していくことができる。
	17 各教科等のカリキュラムに関する理解	教育課程及びその編成や学習指導要領について、基礎的な知識を身に付けている。
	18 各教科内容の基礎的知識の理解及び技能の習得	教科内容の背景となる学問領域について、基礎的な知識や技能を身に付けている。
	19 道徳、特別活動、総合的な学習の時間等に関する理解	道徳、特別活動、総合的な学習の時間など、教科以外の教育活動について、その指導内容や指導方法に関する基礎的な知識を身に付けている。

- Aコース：教員としてあるいは学校としてどのような役割・活動をすべきかの検討を通じて、教職の理解・自覚を深める。
- Bコース：カウンセリングの進め方、いじめ問題や不登校への対応を中心に、生徒指導に対する構想力、学級経営力、家庭・地域との連携力、コミュニケーション、自己改善力、児童生徒理解等学級担任として必要な種々の力量の形成を図る。
- Cコース：教科別に10講座を設けており、授業設計や実際の展開・評価あるいは教材研究の在り方など、学習指導における力量形成を図る。
- Dコース：道徳、特別活動、総合的な学習の時間など教科以外の指導における児童生徒の実態を踏まえた題材選定や活動計画の立て方やその運営などについての力量形成を図る。
- Eコース：協力校におけるTAなど、継続的な観察・指導補助の活動を通じて、教師としての全般的な力量形成を図る。

表2「教職実践演習（幼小中高）関係専修コース対応表」

講座・コース		関係専修・コース	
名 称	番 号		
A	1	教育学	
B	2	心理学	
C	国語科 社会科 算数・数学科 理科 外国語（英語） 音楽科 図画工作科、美術科 体育、保健体育科 技術・家庭科（技術分野） 家庭科、技術・家庭科（家庭分野）	3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	国語 社会 数学 理科 英語 音楽 美術 保健体育・健康教育 技術 家庭
D	13	教育学、教育実践総合センター	
E	14	教育実践総合センター、障害児教育	

表3「教職実践演習（養護教諭）関係専修コース対応表」

名称	関係専修・コース
養護教諭	健康教育、心理学

(4) 他学部における教職実践演習の実施について

法文学部・理学部・工学部・農学部・水産学部の教員養成においても、教職実践演習は教職を履修する学生にとって必修の講義である。

基本的には各学部の責任で履修、講義を行うことになるが、全15回の講義のうちオリエンテーションならびに総括講義を含む5回分は教育学部教員が、約150名の教員希望の学生を対象に講義を行っていく。また、教育学部としては、全学の教員養成カリキュラム委員会等の中で各学部のカリキュラム開発ならびにゲストティーチャー・非常勤講師の選定にも関わった。

表4 講義の内容と担当講師（平成26年度鹿児島大学）

回	講義内容	担当講師 ゲストティーチャー
第1回 (10月1日)	全体オリエンテーション（教職の意義および求められる資質について、教職履修カルテを活用した自己省察を行う）	教育実践総合センター教員 (脇坂 郁文)
第2回 ～ 第11回	各学部毎で異なる	各学部選定のゲストティーチャー 各学部教員
第12回 (12月17日)	生徒理解・指導に関する全体講義 【保健・安全指導と危機管理対策】	教育実践総合センター教員 (屋宮 栄作)
第13回 (1月7日)	生徒理解・指導に関する全体講義 【特別支援教育②】	県総合教育センター特別支援教育研修課長（时任 恵美） 教育学部教員
第14回 (1月14日)	生徒理解・指導に関する全体講義 【特別支援教育②】	県総合教育センター特別支援教育研修課長（时任 恵美） 教育学部教員：有倉巳幸
第15回 (1月21日)	総括講義、授業全体のふりかえり	教育実践総合センター教員 (迫田 孝志)

◆総合講義「教員養成基礎講座Ⅰ・Ⅱ」の実践

1 概要

「教員養成基礎講座」は、全学部の教員志望学生を対象とした講座で、全学組織の教員養成カリキュラム委員会と連携しながら当センター教員が中心となって運営しており、本年度が9年目の取組になる。講座では教職の魅力や現在の教育課題、教師の専門性にかかわる内容を学ぶことにより、将来教員を目指す学生の資質や能力を高め、教師像を確かなものにしながら大学における「学び」の指針や教師になるための見通しを得させることをねらいとしている。

5月から11月の期間に、2年生対象の講座Ⅰは水曜日、3年生対象の講座Ⅱは木曜日の17:50から18:50までの60分の講座として15回を実施している。年度ごとの受講者数は表1のとおりである。また、平成22年度から始まった「実践的コア・サイエンス・ティーチャー(CST)養成スクール」における選択授業群の一つとなつており、研究科1年生の2人が受講している。

表1 受講生の推移(H21~H26)

年 度	講座Ⅰ (2年生対象)						講座Ⅱ (3年生対象)						
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
学 部 別 内 訳	受講者総数	29	40	51	86	55	59	76	42	59	82	39	50
	法文学部	2	4	9	5	11	11	5	5	4	12	8	7
	理 学 部	1	6	8	7	8	1	9	3	4	14	11	7
	工 学 部	2	0	0	0	0	0	3	2	1	1	2	
	農 学 部	0	0	0	3	3	3	0	2	2	1	3	4
	水産学部	0	4	0	1	0	0	1	0	1	1	0	1
	教育学部	24	20	28	64	32	43	61	23	40	47	15	28
	CST(M1)	-	6	6	6	1	1	-	6	6	6	1	1

2 本年度の講座内容と講師

鹿児島県教育庁や教育実践総合センター教員を含む学部内教員等の協力を得て、表2に示すとおり「オムニバス形式」の形をとつて実施している。

表2 平成26年度の講座内容と講師

回	講座Ⅰ (2年生対象)	回	講座Ⅱ (3年生対象)
1	教師をめざす皆さんへ(教師の魅力)	教職支援室	1 教師の仕事と学校組織
2	教師になるために(教師の資質能力)	教育学部	2 教師の資質向上のために
3	子ども理解とカウンセリングマインド	教育学部	3 学校における教育課程の基礎知識
4	特別支援教育の基礎	教育学部	4 小学校外国語活動の基礎知識
5	教育史に学ぶ	教育学部	5 現職教員とのフリートーク
6	教育関係法規の基礎	退職校長	6 総合的な学習の時間、キャリア教育の基礎知識
7	教育方法の基礎	教育学部	7 これからの中特別支援教育
8	教育心理と学習指導	教育学部	8 教育相談とコミュニケーション能力
9	国と鹿児島県の教育施策の動向と特徴(学力向上)	県教育庁	9 教育関係法規の重要性
10	国と鹿児島県の教育施策の動向と特徴(生徒指導)	県教育庁	10 離島・へき地教育、複式教育の基礎知識
11	学習指導要領の基礎	教育学部	11 学習指導と評価
12	生きる力をはぐくむ授業づくり①	県教育庁	12 道徳教育と道徳の時間の指導
13	生きる力をはぐくむ授業づくり②	教育学部	13 学校保健・安全の基礎知識
14	人権教育の推進について	県教育庁	14 学校と家庭、地域社会との連携
15	総括講義	教育学部	15 総括講義

■ 学部共通講義「教育臨床Ⅰ」および「教育臨床Ⅱ」の報告

本センター教育臨床研究部門では、教育相談や特別支援の場において、より深い児童生徒理解や実践的な指導力を身につけてもらうために、3年生以上を対象として学部共通講義「教育臨床Ⅰ」および「教育臨床Ⅱ」を開講しています。位置づけとしては、「学校教育相談Ⅰ・Ⅱ(2年次必修)」の発展的内容ということになります。この講義の特色としては、①近隣の学校で日常的にスクールカウンセラーを務めている教員2名が担当、②第一線の現場で活躍する現職教員(客員教授)も参加、③少人数制をとってロールプレイなどの実践的な演習や関連する専門機関の見学を行う、といった点が挙げられます。詳細は次のとおりです。

回数	【教育臨床Ⅰ】	【教育臨床Ⅱ】
	テーマ：教育相談の基本と拡がりの理解	テーマ：発達と特別支援教育の理解
1	保護者会における構成的グループエンカウンターの活用	発達障害の理解(1)
2	ストレスマネジメント教育(1)	発達障害の理解(2)
3	ストレスマネジメント教育(2)	特別支援教育の理解(1)：障害や成長に応じた支援
4	教育相談と生徒指導(1)：概論	特別支援教育の実際(1)：特別支援学校の取り組み
5	教育相談と生徒指導(2)：学校・学級での取組	特別支援教育の実際(2)：特別支援学校の取り組み
6	不登校の予防と再登校支援(1)	特別支援教育の理解(2)：発達障害の支援
7	不登校の予防と再登校支援(2)	特別支援教育の推進(1)：学習指導上の工夫
8	いじめの予防と解決(1)	特別支援教育の推進(2)：生徒指導上の工夫
9	いじめの予防と解決(2)	特別支援教育の推進(3)：保護者との関わり
10	傾聴・応答の理論と技法(1)	特別支援教育の推進(4)：学級集団づくり
11	傾聴・応答の理論と技法(2)	特別支援教育と発達段階(1)：児童期
12	教育相談と生徒指導(3)：教育センターでの取組	特別支援教育と発達段階(2)：思春期
13	教育相談と生徒指導(4)：教育センターでの取組	特別支援教育の実際(1)：教育センターの取り組み
14	コーチング	特別支援教育の実際(2)：教育センターの取り組み
15	学校災害への対応	特別支援教育の実際(3)：教育センターの取り組み
講義風景		
備考	前期開講。受講生は21名。客員教授は県総合教育センター教育相談課課長。	後期開講。受講生は11名。客員教授は県総合教育センター特別支援教育研修課課長。

今年度は、「教育臨床Ⅰ」と「教育臨床Ⅱ」の内容を一部入れ替えて、それぞれの講義の特色が出るように工夫しました。次年度は、討議等の参画的な内容を増やして、より実践的な講義となるよう改善していきます。

■教育実践フォーラムの開催報告

本センターには、教育学部教員からの発案にもとづいて教育実践フォーラムを企画する制度があります。今回は、樋口晶彦教授（英語専修）の提案により、初等学校英語教育に関するテーマについて教育実践フォーラムを開催しました。

台湾では、英語教育が、既に初等学校で正課として取り入れられています。鹿児島大学教育学部と学術交流協定を結んでいる国立台北教育大学の学生及び教員が、本学の附属中学校での教育実習を実施するために来日しました。

この機会を活用して、国立台北教育大学の教員であるDr.

Jenny Chen先生に、「Teaching English at Primary Schools in Taiwan: Current Issues and Future Prospects」の演題でご講演いただきました。

当日は、教育行政関係者や小・中学校教員、本学部教員、学生などの約80人の参加があり、盛会となりました。詳細は、次のとおりです。

○日 時：平成26年6月27日（金）17:45～19:35

○場 所：教育学部第一講義棟204教室

○テーマ：台北の初等学校英語教育の現状と課題

○講演者：Dr. Jenny Chen先生（国立台北教育大学児童英語学科・准教授）



■教育実践セミナーの開催報告

各部門の研究成果や喫緊の課題などを取り上げ、その発表や講話をもとに、参加者の研鑽を深めるとともに、意見交換等をとおして共通理解を図り、県下の学校教育の充実に寄与することを目的に「教育実践セミナー」を2回開催しました。

<第1回>

「第1回教育実践セミナー」を平成26年7月11日（金）16:10～17:40に鹿児島大学教育学部第1講義棟1階101号教室で開催しました。当日は、教育委員会関係、学校関係、大学関係等から約60名の参加のもと、「『新たな学び』を教室の学びに」と題して、教育学部 前田晶子准教授が講話を行いました。

講話では、教育改革が進められる中で、子どもたちに求められる能力観や新たな学びのあり方、今後の学校の未来像等について、様々な資料に基づいて具体的な説明と問題提起がありました。また、講話後の質疑・応答でも参加者から多くの意見や質問が出されたことで、これからの中学校教育について各自が考えを深めるまたとない機会となり、当初の目的を達成することができたと考えております。



<第2回>

「第2回教育実践セミナー」を平成26年11月12日（金）16:30～18:00に鹿児島大学教育学部第1講義棟1階103号教室で開催しました。当日は、教育委員会関係、学校関係、大学関係等から約60名の参加のもと、「教員免許制度・教員養成の改善の方向性」と題して、教育学部副学部長 大坪治彦教授が講話を行いました。

講話では、これまでの教育改革や新たな教員養成・教員研修への取組の中で大学・大学院に求められていることや今後の教員免許状のあり方について、また、学校・教育委員会と大学の連携等の課題や教員養成課程の改善・教員免許制度の改善、小・中一貫教育の制度設計の基本的方向性等、今後の教育学部のあり方に大きく影響する最新の情勢について、様々な資料に基づいて具体的な説明と問題提起がありました。



これからの教員養成や学校制度について各自が最新の情報を得、考えを深めるまたとない機会となり、所期の目的を達成することができたと考えております。

■緊急時心理支援研修会の開催報告

本センター教育臨床研究部門では、附属学校園運営協議会緊急時心理支援分科会からの要請を受けて、学校で生じ得る事件・事故・災害への備えや対応方法についての理解を深めるための研修会を開催しました（対象は附属学校園教員）。詳細は、次のとおりです。

○日 時：平成26年12月5日（金） 16：10～17：40

○場 所：教育学部第一講義棟2階202号室

○テマ：平時から取り組む緊急時心理支援

○内 容：講話①「学校災害における心理と基本的対処法」

講師 准教授 関山 徹（教育学部附属教育実践総合センター）

講話②「防災の視点を取り入れた教材づくり」

講師 准教授 黒光貴峰（教育学部家政専修）

○参加者：約30名

「防災対策の学校行事や研修等はよくありますが、災害後の生徒の心理については初めてでした。大変勉強になりました」や「防災を教科の授業に取り入れて教育効果を高めている実践が参考になりました」等の感想があり、概ね好評な反応が得られました。本センターでは、次年度も継続して、本研修会を企画・実施していく予定です。



■平成26年度 教員研修講師・アドバイザー派遣事業

1 本事業の目的及び概要

本事業は、本学が指向する「実践的力量形成をめざした教員養成」の一層の充実改善を推進するため、実践的教職科目において連携・協力していただいている鹿児島市・日置市・いちき串木野市の小・中学校の校内研修会等へ大学教員を研修講師・アドバイザーとして派遣し、研修の充実と教職員の力量形成に向けて、貢献を図ろうとするもので、平成22年度からスタートし、5年目になる。

本事業の実施に当たっては教育実践総合センターが中心となり、企画、実施要項の立案などの基本計画を策定し、平成26年3～4月に大学教員から専門の研究テーマをエントリーしてもらい、学校現場等へ提示するための「研修テーマ一覧表」を作成、5月に上述3市の学校や団体等からの派遣希望調査を行い、日程等を調整後6月から翌年2月頃まで派遣を行うこととしている。

2 研修内容

学校経営、教育課程、学校評価、教科・領域等指導、生徒指導、特別支援教育、離島・へき地教育、教科専門、心の発達、教育活動全般

3 講師等の派遣状況

本年度は、昨年度より10件多い67件の派遣希望件数があり、実際の派遣件数は、昨年度と同じ47件の派遣（予定含む）である。派遣希望に添えなかった20件の理由としては、同時期に同じ研修内容の派遣希望が集中したため調整が難しかったことや、学会、県内外で実施される各種研修会、大学の講義等で都合がつかなかったことなどが挙げられる。

講師等派遣の状況(5年分)

市名	年度	希望件数	派遣件数	派遣学校数	小学校件数	中学校件数	大学教員数
鹿児島市	H26	34	20	14	11	3	11
	H25	36	30	23	15	8	16
	H24	22	17	12	8	4	13
	H23	27	26	19	15	4	16
	H22	18	15	13	11	2	11
日置市	H26	12	11	5	3	2	5
	H25	9	6	4	1	3	5
	H24	14	11	7	4	3	8
	H23	8	8	6	5	1	6
	H22	0	0	0	0	0	0
いちき串木野市	H26	17	13	7	6	1	11
	H25	7	6	5	4	1	5
	H24	11	11	10	8	2	8
	H23	15	11	9	8	1	7
	H22	14	14	14	9	5	7
団体・教委	H26	3	3				3
	H25	5	5				5
	H24	5	3				3
	H23	4	4				4
	H22	3	2				2
計	H26	67	47	26	20	6	30(実質20)
	H25	57	47	32	20	12	31(実質22)
	H24	52	42	29	20	9	32(実質21)
	H23	54	49	34	28	6	33(実質18)
	H22	35	31	27	20	7	20(実質15)

4 成果と課題

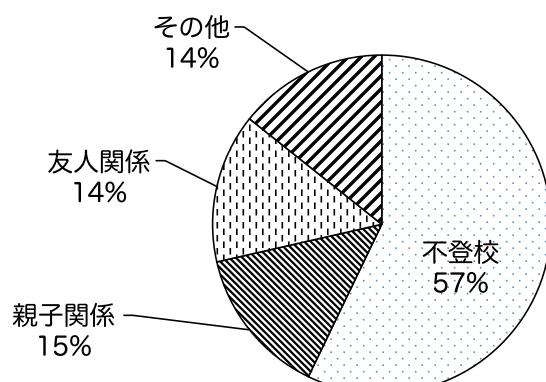
前年度に比べ、派遣希望件数は増えてきており、特に本年度はいちき串木野市からの希望が多くなった。また、昨年度の学校アンケート調査（本年度は今後実施予定）では、「とても満足（87%）」「概ね満足（13%）」と高い評価を得ている。また、大学教員の派遣実人数も約20人ほどで安定しており、校内研修の内容が広がってきていくとともに、多くの大学教員に学校との日程調整、研修実施に協力していただいた。

学校の研修希望日と大学教員の対応可能日の調整が必要であるため、研修希望日を第3希望まで設定すること、月曜日や夏期休業中の出校日前後だけでなく幅をもたせることなどが必要である。特別支援教育については、複数校での合同研修会や市教委レベルでの研修会などを企画してもらい、ニーズに対応できるよう検討する必要がある。

■教育相談の活動報告

平成25年度一年間の教育相談利用状況は、相談件数14件・相談回数92回（附属学校園スクールカウンセラーカー業務の一部を含む）でした。内容面では、不登校・不登校傾向についての相談が首位を占めており、その他には親子関係や友人関係等についての相談がありました（相談内容の内訳はグラフを参照）。その際、本人の思いを大切にしつつ、保護者や学級担任との連携を深めるよう意識して取り組みました。また、査定用具の購入など、設備の充実を図りました。今後も学校や地域との協働をより深めていきたいと考えています。

なお、附属学校園スクールカウンセラーカー業務の全容については、『教育実践研究紀要 第24巻』の報告をご覧ください。



■教育実践研究紀要第24巻の発刊報告

本センターの編集により、『鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要 第24巻』を平成27年1月27日付で発刊します。今回も多数の投稿がありました。目次を以下に示しますので、関心のある方は本センターまでご連絡ください(連絡先は最終ページ参照)。

論文

- 鹿児島県の小学校における「書くこと」の教育史 (1)－「南方綴方」の一考察－ 原田義則
模擬国会の実践プログラム－少年法の一部を改正する法律(平成26年法律第23号)を素材に－
横大道聰・岡田順太・岩切大地・大林啓吾・手塚崇聰
- 鹿児島県の複式学級における社会科学習に関する調査研究
－単式学級との比較や同単元同内容指導の可能性に着目して－ 田口絃子・名切丈史・菊永俊郎
スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業における数学科の高大連携の在り方
濱田和哉・磯川幸直・米山公二
- W.A.モーツアルトのピアノ作品における装飾音奏法の指導法と実践～KV330を中心として～ 大迫貴・日吉武
教員養成における小学校専門科目「図画工作」に関する研究 (1)
－小学校「図画工作」についての調査を通して－ 小江和樹・小江香南子
「日本スポーツ少年団の哲理・理念」における教育思想の形成過程 武隈晃・前田晶子
器械運動におけるスマートルステップという考え方 辻哲夫・廣瀬勝弘・北川隆
アルゴリズム構築の協同学習を支援するタブレット端末用アプリの開発
秋山政樹・本多満正・菅家久貴・佐々木純・花田守
製作体験の比較から道具の重要性理解を育む技術科の授業づくり
外城隼輔・本多満正・菅家久貴・花田守・柿善志喜・秋山政樹
- 想像力と創造力 英語の詩作活動への取り組みについて 一より良い英詩理解のために－ 丹羽佐紀
中等教育英語における、米国文学とジェンダー・セクシュアリティ
- －高等教育での教材選定と模擬授業を通して－ 千代田夏夫
大正・昭和初期における「特別学級」実践の模索－有馬良治と京都市崇仁尋常小学校「特別学級」の場合－
玉村公二彦・片岡美華
- 学生の振り返りを支援する教員養成スタンダードの運用に関する一考察
－兵庫教育大学教員養成スタンダードを参考しながら－ 杉原薰・國崎大恩・野中陽一朗
児童の問いかける力の育成を目指した道徳の時間における教師發問の開発
－児童が自問自答できる問い合わせの開発－ 假屋園昭彦
教師と児童とが対話をとおして道徳的価値を発見する授業デザインの開発(III)
－小学校低学年の道徳の時間における生命尊重を扱った対概念の対比型対話デザインの開発－
假屋園昭彦・馬場智也・小峯三朗・京田憲子
教師と児童とが対話をとおして道徳的価値を発見する授業デザインの開発(IV)
－抽象命題と具象命題の往還型対話をとおして
生命尊重に関する道徳的価値の発見を目指した小学校高学年向け授業－
假屋園昭彦・小峯三朗・京田憲子・西國原拓也
保健室イメージと学級適応感が養護教諭へのアタッチメント行動に及ぼす影響 島義弘・永瀬由佳
嘘泣きと向社会的行動の関連 一心の理論に着目して－ 黒岩悠・島義弘
鹿児島県伊佐市における社会教育主事職員の実践と力量形成－「ふるさと学寮」の事例を中心として－
久保田治助・楠元亮太
- 家庭学習に関する調査研究II－大学生の調査を通して－ 追田孝志・森藤悦子
授業力向上を目指した授業改善への考察 脇坂郁文
- 中高生版仲間集団排他性尺度の開発 有倉巳幸
- 根拠の変容を促す算数科学習指導のあり方 伊藤優一郎
- 気付きの質を高める生活科授業 小藪博臣

適応性を育む外国語活動の創造－考えるよさに気付かせる学習指導－……………高味淳
子どもが生き生きとコミュニケーションを図る中学年の英語活動の創造……………阿久根崇
国際的な視野をもち、円滑にコミュニケーションを図ろうとする生徒の育成

……………池本源二郎・山内誠・入江将紀・有島玲奈子
特別支援学校における発達の視点を軸にした事例検討会の実践

－質の高い「個別の指導計画」の作成を目指して－……………高尾政代・山之口和孝・新條嘉一・脇博美
自立と共生の教育社会学（その9）－教師の体罰問題と日本の伝統文化－……………神田嘉延

資料

Musique et mouvement à l' école における「動き」を取り入れた聴取の有効性に関する一考察

－フランスにおける感性と音楽の教育－……………今由佳里・長谷川理子

報告

賢い身体づくりを志向する「バルシューレ・ハイデルベルク」の実践報告……………廣瀬勝弘
大学生における自己省察・自分づくり活動の支援（3）……………下木戸隆司
教えることを学ぶことについての一考察－教職実践研究Ⅰの実践から－……………内健史
べき地小規模校における学力向上……………屋宮栄作
鹿児島大学教育学部と附属小学校の共同研究による「複式学級の指導を語る会」の取り組み

……………前田晶子・高谷哲也・廣瀬真琴・中野晶仁・藤崎智大・池田克則

ICT 活用指導力の育成をめざしたデジタル教材設計の授業実践……………森下孟・益山大斗・田畠未来
附属学校園スクールカウンセラーの活動報告（2）……………今村葉子・関山徹

幼稚園における防災対策の現状－九州地区の取組を中心に－……………生見朗
論理を追究し続ける算数科授業の実践……………栗山義人

対話を活性化させる理科学習指導……………藤崎博隆
自然に対する感じ方や考え方を育むプロジェクト学習……………久保博之

学校における ICT 活用推進上の課題（2）－管理職研修に関して－……………園屋高志

■霧島市学生 ICT 支援員制度の実施報告

平成 24 年 10 月から、霧島市教育委員会と鹿児島大学教育学部（窓口：教育実践総合センター情報教育分野）が連携し、「学生 ICT 支援員派遣を通じた『教育の情報化』推進事業」（通称：「学生 ICT 支援員」制度）を開始しました。この事業では、教職を目指す鹿児島大学教育学部の大学院生・学部生を霧島市内の公立小中学校に ICT 支援員として派遣することで、学生が学校現場における具体的な ICT 活用を体験し、ICT スキルの向上を図ることを目的のひとつとしています。

平成 26 年度は、教育学部総合・共通講義「コンピュータの教育利用」（後期・月 4 限）の受講生を中心とし、学部 2・3 年生あわせて計 7 名が参加しています。実施期間は平成 26 年 12 月から平成 27 年 2 月まで、学生はそれぞれ 2 回ずつ派遣校（霧島市立天降川小学校）において次の支援を行っています。

(1) 教育用ソフトの活用方法の児童への説明及び支援

（例）教科等の学んだことについてプレゼンテーションソフトを活用してまとめるときにソフトの使用方法等について助言する。

(2) 初歩的なデジタル教材の作成

（例）派遣校の職員の指示のもとインターネット上のフリー素材を整理し、授業で活用できるようにする。

(3) その他のソフト面における支援

（例）・ホームページ作成への支援
・ウイルスチェック

(4) ハード面における支援

（例）・ICT 機器の準備
・ICT 機器障害の 1 次対応

霧島市学生ICT支援員制度は3年目を迎える。霧島市教育委員会、霧島市内の公立小中学校、本学部の連携・協働により大変有意義な事業となって参りました。教育の情報化が推進されICT支援員の需要が全国的に拡大しているなか、学生には教員養成学部卒業時から即戦力としてのICT活用指導力の習得が求められています。この制度を通じて、学生のICT活用指導力向上が図られるとともに、実践経験に基づき教員としての基礎的な資質能力が形成されることを期待しています。



学生が子ども達のICT活用を支援している様子

■研究員・研究協力員による研究の紹介

○模範議会プロジェクト——立法過程の学習及びロールプレイを通じた実践的法教育モデルの構築（2）

報告者：横大道聰・岡田順太（研究員：横大道聰 研究協力員：岡田順太）

【研究目的】

本研究は、「参加者に国会議員や政府の役割を割り当て、法案審議を実際の国会の手続に従って体験させる取組み」と定義される「模擬国会」を通じた法（学）教育モデルを構築するための試みであり、昨年度から引き続く研究である。



写真1 参議院での模擬国会

【研究の意義】

学習指導要領の社会科・公民科の記述内容を見ると、各学校種のいずれにおいても、「体験的な活動」が強調されている。しかし、法学者である我々に関連する法（学）教育の領域では、「模擬裁判」くらいしか体験的な活動の実践例が見当たらないというのが現状である。こうした状況に対して本研究は、国会の学習や法の制定過程に関する学習に際しての「体験的な活動」として有効と思われる、「模擬国会」というロールプレイ型の教育モデル開発を試みるものである。それによって、近年重視されている法教育の要請に応えることが可能となるとともに、新しい「体験的な活動」の機会を提供できると考える。

さらに「模擬国会」は、高等教育段階の法学教育でも有益であると考えられる。近年、「知的に成長する課題解決型の能動的学修（アクティブ・ラーニング）」が中教審の答申などで強調され、大学に要請されているが、「模擬国会」はこの要請に応える教育方法としても期待できる。



写真2 慶大での模擬国会

【これまでの研究経過】

昨年度は、初等・中等教育に関して模擬国会が有する教育的意義を明らかにするとともに¹、高等教育に関しては、①大学の法学教育の一環として模擬国会を行う際の手引書の作成²、②慶應義塾大学総合政策学部で実施した模擬国会の取組みを資料として紀要に掲載³、③桜山女学園大学現代マネジメント学部で実施したシンポジウム「模擬国会を通じた能動的法学学修」の報告⁴を行った。

今年度は、まず、本研究に関する研究員および研究協力員が外部団体から受領した助成——公益財団法人中央教育研究所・平成25年度教科書研究奨励金（研究代表者：横大道聰、共同研究者：岡田順太）、

公益財団法人文教協会・平成25年度調査研究助成金（研究代表者：岡田順太、共同研究者：横大道聰）一一に関する論文・報告書を作成した⁵。昨年度に「今後の課題」として挙げていた「模擬国会の実施と改善策の検討」及び「法律案の作成を通じた法教育の手法開発」の成果については、同報告書に記した。また、同じく課題として挙げていた「模擬国会の教育的意義を踏まえたモデル・プログラム（台本）の開発」を外部有識者の協力を得ながら行い、それを公表した⁶。さらに、例年のように、研究協力者が中心となって慶應義塾大学総合政策学部で実施した模擬国会の取組みを、資料として紀要に掲載予定である⁷。

【今後の課題】

初等・中等教育に関しては、今年度に作成したモデル・プログラム（台本）を通じた授業実践を、現場の教員と協力して行っていき、教育効果を高めるためにさらなる工夫を試みたい。現在、参議院特別体験プログラムに参加する小・中学校向けの事前・事後学習教材の作成を検討しており、中学校教諭らとの準備を進めている。

高等教育に関しては、引き続き、模擬国会の実施を積み重ねて改善策の検討を行うとともに、法律案の作成を通じた法教育の手法開発を行う。

いずれも外部有識者や現場の教員との連携を図りながら、よりよい実践にしていくための改善をしていき、「模擬国会」の普及に努めたい。

1 横大道聰・岡田順太・岩切大地・大林啓吾・手塚崇聰「模擬国会の教育的意義——初等・中等教育を中心に」鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要23号（2014年）。

2 岡田順太・岩切大地・大林啓吾・横大道聰・手塚崇聰「国会質疑の技法——模範議会2012の手引き」白鷗大学論集27巻2号（2013年）。

3 岡田順太・岩切大地・大林啓吾・横大道聰・手塚崇聰「模範議会2012——記録と資料」白鷗大学論集28巻1号（2013年）。

4 手塚崇聰・岡田順太・岩切大地・大林啓吾・横大道聰「模擬国会を通じた『能動的学修』の試み——シンポジウムの報告」社会とマネジメント（相山女学園大学）11巻（2014年）。

5 前者の助成の論文が、横大道聰・岡田順太「『高等学校『現代社会』教科書の記述内容に関する一考察—憲法学の視点から』（共著）教科書フォーラム12号（2014年），後者の助成の報告書が、岡田順太・横大道聰「法学教育における能動的学修プログラムの開発——模擬国会を用いた臨床法学教育の試み」白鷗大学法政策研究所年報8号（2015年予定）

6 横大道聰・岡田順太・岩切大地・大林啓吾・手塚崇聰「模擬国会の実践プログラム——少年法の一部を改正する法律（平成26年法律第23号）を素材に」鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要24号（2015年）。

7 岡田順太・岩切大地・大林啓吾・横大道聰・手塚崇聰「模擬国会2013——記録と資料」白鷗大学論集29巻1・2合併号（2015年予定）。

○桜島火山昭和火口から噴出する火山灰の構成鉱物に関する研究

報告者：松井智彰・田中智博（研究員：松井智彰 研究協力員：田中智博）

【はじめに】

桜島火山では、半世紀以上にわたって断続的に噴火が多発し、特に数年前から桜島昭和火口からの噴火が頻発し活動が活発化している（福岡管区気象台・鹿児島地方気象台，2014）。こうした最近の桜島火山の活動の推移については、主として地震波や地殻変動に着目した地球物理学的な解析がおこなわれてきている（例えば、Iguchi, 2013; Iguchi et al., 2013）。火山活動の直接的な産物である火山噴出物に関する物質科学的手法を用いた解析は、地球化学的手法を用いた火山ガスの観測（例えば、森, 2010 ; Kazahaya et al., 2013）や、火山灰や火山弾の記載岩石学的な全岩組成分析や鉱物組成分析がマグマの活動と関連付けておこなわれている（例えば、嶋野, 2006; 宮城ほか, 2010 ; Matsumoto et al., 2013）。しかしながら、火山灰構成鉱物の結晶構造から火山活動を解明しようという試みはこれまで皆無である。

そこで本研究では火山活動を物質科学的にモニタリングすることを目的として、桜島から噴出する火山灰を継続的に採取し、試料の観察・分析をおこなうことによって火山灰に関する鉱物学的・結晶学的基础データを収集することとした。

【実験方法】

本研究では、桜島南岳昭和火口の南西約4kmに位置する鹿児島市立東桜島中学校（鹿児島市東桜島 810）に簡易火山灰採取器を設置し、平成25年12月7日から平成26年11月4日までの約11ヶ月間、1週間から2

週間の間隔で火山灰試料を採取・回収した。

質量測定、縮分、水洗、乾燥の作業を施した火山灰試料から磁石を用いて磁性鉱物を取り除いた後、一部を光学特性観察用に確保し、残りをメノウ乳鉢で粉末化した。粉末化した試料について、鹿児島大学教育学部鉱物学研究室の多機能X線回折装置Ultima IV Protectus(リガク製)を用いてCuK α 線によって 2θ が 3° ~ 70° の範囲を測定し、回折線データ(XRD图形)を得た。引き続き、測定データについて統合粉末X線解析ソフトウェアPDXLを用いたICDD(International Center for Diffraction Data)とのコンピューター照合により鉱物同定をおこなった。

【結果】

採取量は5月以降急激に増加し、6月と9月が特に多い。この特徴は、昭和火口から西南西に約11kmの距離に位置する鹿児島地方気象台(鹿児島市東郡元町4-1)における降灰量の傾向と概ね一致するものの、必ずしも完全には対応しておらず、また爆発回数との相関は低い(福岡管区気象台・鹿児島地方気象台、2014)。事前に予想されたことではあるが、降灰量は火口からの距離と風向に依存することが再確認された。

今回採取した火山灰試料の構成鉱物としては斜長石、单斜輝石、そして火山ガラスが確認された。この特徴は火山灰試料を採取した全期間を通じて共通している。斜長石は、地殻を構成する鉱物の中で最も一般的な鉱物であり、桜島から噴出した大正溶岩や昭和溶岩の主要構成鉱物でもある。ただし、主要な回折線は採取時期によって強度にばらつきがあり、同一期間に採取した試料においても多少ブロードなピークをしていることから、火山灰を構成する斜長石の化学組成には、ある程度の幅があると推定される。

【まとめと今後の予定】

本研究では、桜島から噴出する火山灰の降灰量は、主として火口からの距離と噴火時の風向に依存するが、その構成鉱物はほとんど変化していないことが確認された。ここで重要なのは、同一鉱物においても時期によって結晶構造に微小な差異が認められることである。昨年度の観測結果(松井・丸本、2014)からは、桜島の火山活動においては噴火の規模に対応して斜長石の化学組成と構造状態が変化している可能性が指摘されている。このため今後、斜長石の構造状態を推定するために、粉末X線回折装置を用いたより精密な測定をおこない、解析に必要な回折線データを得る予定である。

【謝辞】

本研究には鹿児島大学地域防災教育研究センター平成26年度特別経費(プロジェクト分)を使用した。記して謝意を表す。

【引用文献】

- Iguchi, M. (2013) Magma Movement from the Deep to Shallow Sakurajima Volcano as Revealed by Geophysical Observations. 火山, 58, 1-18.
- Iguchi, M., Tameguri, T., Ohta, Y., Ueki, S., and Nakao, S. (2013) Characteristics of Volcanic Activity at Sakurajima Volcano's Showa Crater During the Period 2006 to 2011. 火山, 58, 115-135.
- 福岡管区気象台火山監視情報センター・鹿児島地方気象台(2014)桜島の火山活動解説資料(平成26年11月), 1-12.
- Kazahaya, R., Mori, T., and Yamamoto, K. (2013) Separate Quantification of Vulcanian Eruption at Showa Crater of Sakurajima Volcano. 火山, 58, 183-189.
- 松井智彰・丸本啓介(2014)桜島から噴出する火山灰構成鉱物の観察と分析—火山灰を構成する斜長石の構造状態の推定(平成25年5月~10月)—。平成25年度国立大学法人運営交付金特別経費(プロジェクト分)—地域貢献機能の充実—「南九州から南西諸島における総合的防災研究の推進と地域防災体制の構築」報告書。鹿児島大学地域防災教育研究センター, 63-69.
- Matsumoto, A., Nakagawa, M., Amma-Miyasaka, M., and Iguchi, M. (2013) Temporal Variations of the Petrological Features of the Juvenile Materials during 2006 to 2010 from Showa Crater, Sakurajima Volcano, Kyushu, Japan. 火山, 58, 191-212.
- 宮城磯治・伊藤順一・篠原宏志・鹿児島地方気象台(2010)火山灰から見た2008年の桜島昭和火口の再活動過程. 火山, 55, 21-39.
- 森俊哉(2010)遠隔地FT-IR測定による昭和火口と南岳火口の火山ガスHCl/SO₂比。桜島火山における多項目観測に基づく火山噴火準備過程解明のための研究 平成21年度報告書, 87-92.
- 嶋野岳人(2006)火山噴出物は何を語るのか。岩石鉱物科学, 35, 132-143.

○鹿児島県の特産物を活用した食育について

福島洋子 田島真理子（研究員：田島真理子 研究協力員：福島洋子）

平成17年に内閣府により食育基本法が制定され、第1次食育基本計画（5カ年計画）を経て、第2次食育基本計画が平成23年からスタートした。学校教育における食育についてみると、小学校及び中学校における「家庭科」の食物分野における指導計画と内容の取り扱いにおいて、平成21年度から施行された文部科学省学習指導要領¹⁾で「家庭科の特質に応じて食育の充実に資するように配慮すること」と明記されている。また、家庭科以外の科目で食育が取り扱われている主な科目として、「給食指導」「特別活動の時間」「保健」がある²⁾。鹿児島県内の多くの小学校、中学校においても「食に関する指導の全体計画」が作成され³⁾、「食育」を取り入れた授業や給食指導が盛んに実施されている。一方、鹿児島県においては「かごしまの“食”交流推進計画（第2次）」がスタートしており、その中に学校給食における地場産物（重量ベース）の利用割合を現在の67%から70%に上げるという目標が掲げられている⁴⁾。

これまで、平成21年から、保育園・幼稚園の園児の保護者及び小学校・中学校の児童・生徒を対象に食育に関する意識と取組について調査を行い、さらに、中学校における食育への取組と中学校家庭科教員の食育に対する意識について調査を行った。その中で、地域性を考慮した食育については、取組があまりなされていない面もみられた⁵⁾。そこで、いくつかの鹿児島の特色ある食品・食材を利用した食育の可能性について検討し、今後の食生活教育・食育の推進に役立てたいと考えている。

本年は、鰹節の利用について検討することとした。鹿児島県は鰹節の生産において静岡に次ぐ生産地として知られている。実際は、最終加工を静岡県で行う関係で生産高2位となっているが、国内で消費される鰹節の約70%は、鹿児島県産である。また、鰹節は日本料理の味付けに欠かせない出汁の原料であり、本研究では、地域の特産物の教材化を最終的な目標としており鰹節を取上げることにより、教材として1つの地域にとどまらず広く活用される可能性を含んでいる。

これまで、鰹節を用いた教材作りのために必要な鰹節に関する文献収集及び地域における鰹節を用いた食育などについて調査してきている。また、教材化に向けた試みとして、昨年から本年にかけて成人と児童を対象に福島が講演会と料理教室を実施し（企業主催）、地域食材である鰹節を用いた食育の可能性について検討することとした。取組は、下記の通りである。

1) 鹿児島市内の成人女性（子育て世代及び孫をもつ世代の約60名）を対象に行った食育をテーマとした講演会の中で鰹節等の出汁に関する内容を盛り込んだ。

講演の導入部分を体験学習として、出汁の原料が異なる味噌汁（汁のみ）を準備して、原料名を伏せて試飲してもらい、記入用紙にどの原料を用いたものかクイズ形式で回答してもらう内容とした。講演の中で正解を伝え、出汁の原料・取り方について説明し、産地・生産工程や旨味成分の発見に関する歴史にふれ、出汁原料の用い方による味の相乗効果などの説明を行った。

本講演会に参加した受講者の感想をまとめると、講義の中に出汁の原料から味覚教育に繋がる体験学習があり、鹿児島県が鰹節をはじめとする出汁の原料の産地であることを知ることができて良かった、このような食育の講演を聴きたかったというものであった。

次に、小学校の児童（3～6年生の男女合わせて6人：2グループ編成）を対象に行った「はじめての料理」と題する料理教室では、導入部分で塩味をつけない出汁を準備して原料名を伏せて試飲してもらいクイズ形式で回答する内容とした。ここでは、児童が出汁のとり方に関心を持つことを目的とした。次に、成人を対象とする場合との違いに配慮し、出汁の原料・取り方について説明し、産地・生産工程や旨味成分の発見に関する歴史にふれ、出汁原料の用い方により出汁の味を高める点（相乗効果）などについて簡潔に説明を行った。

続く調理実習は実際にグループに分かれて煮干し出汁をとり味噌汁を作るという取組であり、鰹節を使うものではなかったが、児童の感想をまとめると、出汁のとり方について知り、和食献立を実際に作って味わうことができたので嬉しかった、家族に話したい、教えたいという意見が多く児童にとって一定の達成感を得ることができた内容になつたのではないかと思われる。

「小学校家庭科」における調理実習の教材として、出汁は鰹節ではなく煮干しでとる内容となっており、今回、その点を踏まえ、鰹節の取り方は説明とデモンストレーションのみで行い、児童が自らとる出汁は煮干しを用いた。

今後、「小学校家庭科」において従来の学習指導要領に基づく内容をおさえつつ、地域の特産物を用いた授

業内容として、鰹節で出汁をとる授業の可能性を検討し、その構成を組立てて行きたい。鹿児島県における「小学校家庭科」の授業において鰹節で出汁をとる調理実習の内容を盛り込むことには次のような意義があると考える。

1)鹿児島県の特色ある食品・食材を利用した授業を行うことで、食材を含む地域の歴史を学ぶ機会が得られる。2)現在では、出汁の取り方は一般的には粉末出汁などによるインスタント化が大きく拡がっているが、本来の出汁の取り方を学ぶことにより、インスタント化された出汁との違いを知り、両者を今後どのように活用していくことが望ましいのか考えていく機会となる。3)鰹節を含めて天然の出汁について学ぶことにより、児童の健康教育に繋がる味覚教育^{6) 7) 8)}の機会となる。

一方、「中学校家庭科」においては、従来から鰹節で出汁をとる授業内容となっているので、鰹節が地域の特産物であることを十分に理解させ、上記の2) 3)に関する内容を踏まえて盛り込んでいくことが今後の食育に繋がると考えている。今後、教材化にあたって取り扱う内容の整理・精選を進めたいと考えている。

参考文献

- 1)文部科学省(2011), 小学校学習指導要領(平成15告示平成21年一部補訂), 開隆堂, 東京
- 2)鈴木洋子 小学校及び中学校における食育推進の課題の究明 奈良教育大学紀要
- 3)福島洋子「鹿児島県の中学校における食育の取組状況と食育に対する家庭担当教員の意識について」鹿児島大学教育学部 教育実践研究紀要第 2010 20巻, 100 ~ 111頁
- 4)鹿児島県の学校給食
<https://www.pref.kagoshima.jp/ba06/kyoiku-bunka/sports/kyushoku/kyusyoku.html>
- 5)福島洋子(2009), 「児童の保護者の食育に対する意識と取り組みについて」, 鹿児島大学教育学部修士論文, 116 ~ 144
- 6)ジャック・ピュイゼ, 三国清三監修, 鳥取絹子訳(2006), 子どもの味覚を育てる～ピュイゼ・メソッドのすべて, 紀伊国屋書店, 東京
- 7)本多由紀子編・著(2004), 三国清三シェフの味覚の授業～KIDSシェフ, 小学館, 東京
- 8)内坂芳美(2007), 子どもの五感をめざめさせる「味覚の授業」～「しゃっぱい。すっぱい。にがい。あまい。」, 合同出版, 東京

○環境情報の科学と教育(2)

報告者:木下紀正・土田理 (研究員:土田理, 研究協力員:木下紀正)

研究目的について

昨年度に続き、鹿児島などの自然環境の研究を情報科学の成果を活かしつつ進め、その教育利用を図るために以下の課題に取り組んできました。この1年の概要を報告します。

1. 火山噴煙の映像観測研究と成果の公開

桜島噴煙のパソコンとカメラによる自動多点観測に加え、理系研究棟屋上の全天画像カメラ自動観測[1]と手動の多方向撮影やスウェーブパノラマ撮影による2013年の顕著な広域拡散のまとめを報告しました[2]。地学雑誌の小特集「フィリピン・ルソン島のイロシンカルデラとブルサン火山の地質と最近の噴火活動II」に、マヨン火山とフルサン火山における噴煙映像自動観測について寄稿しました[3]。研究と教育を繋ぎ防災教育を進めるために、イタリアの火山と地震の教育プロジェクト関係者との交流も進めています[4]。

2. 桜島火山ガスなどの動態

県内各地の二酸化硫黄と浮遊粒子状物質SPMの濃度データ(2001~2012年)の解析[5]に加え、2013年データを微小粒子状物質PM2.5も含めて解析し、桜島噴煙映像と併せ高濃度になる気象条件を検討しています[6,7]。黄砂や大陸からの汚染気塊によるSPMとPM2.5の同時的濃度上昇が各地で共通して見られるのに対し、特定の測定局で見られる二酸化硫黄とSPM・PM2.5の一時的濃度上昇は桜島噴出物によると推測されます。但

し島内ではPM2.5観測がされていないため、事例の蓄積が待たれます。

3.衛星3D画像による火山・断層地形の検討

衛星画像立体表示システムSiPSEを用い、近赤外3D画像によって南西諸島などの火山地形と植生の検討を報告しました[8]。共著者の坂本氏は、現職教員として2006年に教育学研究科を修了したあと火山ガスや衛星画像の研究と火山防災教育研究を進め、2014年に本学大学院人文社会科学研究科から博士号を授与されました[9]。

SiPSEで用いるランドサットTMデータの異なる衛星軌道のシーンの融合をほぼ日本全域まで進めました[10]。これから様々なスケールの広域3D画像を作成し、九州から中部日本にかけての断層地形の検討を報告しました[11,12]。図例の様に、近赤外3D画像は断層地形が非常に判り易く、教育利用に適しています[13]。川内原発などの再稼働が迫る中で、巨大噴火や地震・津波リスク問題が国民的関心事となっています。このような問題に關し、衛星3D画像はカルデラ地形や活断層の分布の理解に役立つと考えられます[14]。

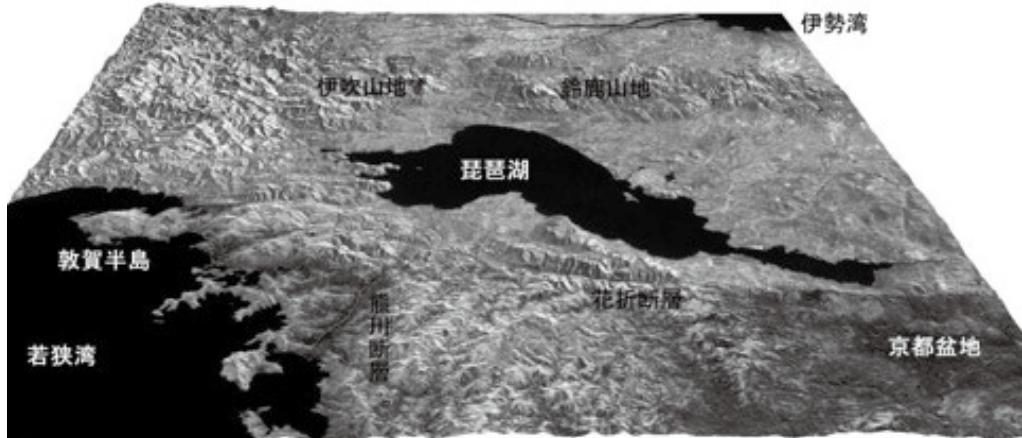


図. 西の空から見た琵琶湖周辺（近赤外3D表示）。

今後の取り組みと課題

上に述べた3つの課題はさらに研究を進めることができます。成果の一部は「火山と噴煙映像のページ」<http://wwwkav.mydns.jp/volc/>や「衛星3D画像でみる西南日本の断層地形」<http://wwwkav.mydns.jp/fault/swjf.htm>などのサイトで公開しています。研究と活用についてご意見を頂ければ幸いです。

- [1] 土田理, 全天画像カメラによる雲と桜島噴煙の移流観測, 日本国際教育学会第64回全国大会論文集(愛媛大学), 2014, 133.
- [2] 木下紀正・土田理・飯野直子・金柿主税, 多点・広角・全天撮影による桜島火山噴煙の動態観測, 第16回CEReS環境リモートセンシングシンポジウム資料集, 千葉大学, 2014, 29-31.
- [3] K. Kinoshita and E. P. Laguerta, Image Recordings of Eruption Clouds at Bulusan and Mayon Volcanoes, Philippines, J. Geography, 123, 2014, 776-788.
- [4] 土田理, イタリアの火山と地震の教育プロジェクト「EDURISK」の概要, 日本国際教育学会研究会研究報告, 29-1, 2014, 19-24.
- [5] 坂本昌弥・木下紀正, 桜島火山ガスの挙動と防災, 地域政策科学研究, 11, 2014, 1-25.
- [6] 坂本昌弥・木下紀正, 2013年における桜島火山ガス高濃度事象, 日本地質学会第121年学術大会講演要旨集, 2014, 144.
- [7] 木下紀正・坂本昌弥, 桜島2013年の噴煙活動と鹿児島の大気環境, 東大地震研共同利用研究集会「火山現象のダイナミクス・素過程研究」2014.12
(<http://www.eri.u-tokyo.ac.jp/TAK-LAB/meeting/2014ES/2014Kinoshita.pdf>)
- [8] 坂本昌弥・木下紀正, 近赤外衛星画像による島嶼・火山の地形 - 南西諸島・箱根火山・伊豆大島 -, 鹿児島県立博物館研究報告, 33, 2014, 63-70.

- [9] 坂本昌弥，桜島火山における二酸化硫黄高濃度事象と近赤外衛星画像を用いた火山防災教育研究，鹿児島大学大学院人文社会科学研究科博士論文，2014.
- [10] 木下紀正・坂本昌弥・富岡乃夫也・戸越浩嗣，近赤外 3D 衛星画像による火山・断層地形の検討，第 16 回 CEReS 環境リモートセンシングシンポジウム資料集，千葉大学，2014, 52.
- [11] 木下紀正・坂本昌弥，西南日本の断層地形－近赤外 3D 衛星画像による検討－，日本地質学会第 121 年学術大会講演要旨集，2014, 286.
- [12] 木下紀正・木下行子・坂本昌弥・戸越浩嗣・富岡乃夫也，衛星 3D 画像と近赤外空撮による中部日本の断層地形の検討，日本活断層学会 2014 年度秋季学術大会講演予稿集，64-65.
- [13] 坂本昌弥・木下紀正，衛星 3D 画像で調べる西日本の断層地形，鹿児島地理教育研究会，2014.8.
- [14] 木下紀正・坂本昌弥，西日本の原発と火山・地震断層，日本科学者会議第 20 回総合学術研究集会，2014, PS-16.

■公開講座「授業に活かすコンピュータとインターネット」の開催報告

教育実践総合センター情報教育分野では、教育関係者を対象とした公開講座「授業に活かすコンピュータとインターネット」を毎年開催しており、本年度（平成 26 年度）で 29 回目となりました。

現在学校では「教育の情報化」が推進され、コンピュータやインターネット等の ICT を活用し「わかる授業の実現」と「情報活用能力の育成」が求められています。また『第 2 期教育振興基本計画』（平成 25 年 6 月閣議決定）では、「確かな学力を身に付けるための教育内容・方法の充実」のため、「ICT の積極的な活用を通じた指導方法・指導体制の改善により、協働型・双方向型の授業への革新を図る」ことが必要であると明記しています。

このような状況に対応してよりよい教育活動を行うためには、教員の ICT 活用指導力を高めることが喫緊の課題となっています。そのための研修機会のひとつとして、本講座は平成 26 年 8 月 5 日（火）に開講されました。本講座では、県内各地の 14 名の先生方が参加され、コンピュータを操作しながら実践的な研修が行われました。その内容は、「電子黒板・デジタル教材の活用方法」「プレゼンテーション教材の作成方法」等であり、受講者は各自のテーマで 2 学期に授業で活用するプレゼンテーション教材等を作成し、発表・相互評価を通じてより質の高い教材作りに取り組みました。なお、昨年度（平成 25 年度）まで本講座は 2 日間にわたっての開催でしたが、より多くの受講者を受け付けるため、本年度から 1 日講座に変更致しました。

受講者を対象に本講座の満足度についてアンケートを実施したところ、評価点：4.4 点（5 点満点）と大変好評な結果が得られました。以下は本講座の感想として寄せられたコメントの一部です。

- ICT についての講義にとどまるのではなく、実際にプレゼンテーションソフトを使用して教材作りができたのでよかったです。
- 短時間で作れ、短時間で生徒に出せるという点がよかったです。
- 授業での ICT の活用が身近なものになったように思います。
- ICT について、実践例と共に知ることができ、その魅力的な活用例に自分でも取り組んでみたいと感じた。
- 1 日で終了というのが、見通しをもててよかったです。
- 本日の教材をぜひ 2 学期に使いたいと思う。



それぞれが作成したプレゼンテーション教材を受講者同士で発表し合い相互評価している様子

■公開講座「ICT 活用教育実践セミナー」の開催報告

我が国は、子ども達にICTを活用した21世紀型能力を修得させるため、2010年代中に1人1台のタブレット端末を整備することを掲げています。この動きは地方自治体にもみられ、九州地区では佐賀県や熊本県をはじめ、1人1台のタブレット端末による教育実践や実証研究が進められています。鹿児島県では、『鹿児島県教育振興基本計画』(平成26年2月)にて「教科指導等におけるICTを効果的に活用し、分りやすい授業を実現することにより、児童生徒の情報活用能力の育成に努め」ることが示され、市町村と連携しICT環境の整備に努めることが謳われています。

このような状況に対応して、教育実践総合センター情報教育分野では、本年度(平成26年度)から教育関係者を対象とした公開講座「ICT活用教育実践セミナー」を開催することと致しました。本講座は平成26年8月19日(火)に開講し、県内各地の18名の先生方が参加されました。本講座では、タブレット端末を活用した協働型授業の体験や21世紀型能力の育成に関するワークショップを通じ、最新のICT活用教育実践とこれからの子ども達に求められる力について学び合いました。

受講者を対象に本講座の満足度についてアンケートを実施したところ、評価点：3.6点(5点満点)と概ね好評な結果が得られました。以下は本講座の感想として寄せられたコメントの一部です。

- 実際にタブレットを活用し協働学習に参加でき、生徒の気持ちを理解することができた。ICTの活用をするにあたり、授業研究および教材研究の重要性がわかった。今後、できる範囲でICTを積極的に活用したい。
- 現在教育現場に求められる力、技術が何なのかを知るよい機会になった。また、実際に機器に触れることでその有効性を実感し、現場での使用場面を具体的に想定することができた。
- 実際にタブレットを使って協働型授業を体験できたことが一番の収穫です。自分で“楽しい”“意見の交流”を実感できたことが大きいです。ICTを活用した教育を実践してみたい!!という意欲付けとなりました。
- これからも最新の実践を提供していただきたい。なかなか基本的な事さえできない事もあるのでぜひ取り入れてほしい。
- ICTを具体的に活用した例をもっと紹介してほしい。特に、5教科を中心に！耳ではなく目で感じられるよさをもっとたくさん示していただけます。



子ども達に21世紀型能力を修得させるためには
どのようにしたらよいかを話し合っている様子

県内各地の18名の先生方が参加されました。本講座では、タブレット端末を活用した協働型授業の体験や21世紀型能力の育成に関するワークショップを通じ、最新のICT活用教育実践とこれからの子ども達に求められる力について学び合いました。

■公開講座「教育臨床セミナー（ベーシック）」の開催報告

現在の教育現場では、社会の急激な変化を受けてさまざまな新しい問題が生じており、子どもたちの心理的な侧面への配慮や支援が重要視されるようになってきました。このような社会的要請に応えるために、教育臨床研究部門では平成15年度より、教育関係者を対象とした研修講座（学校カウンセリング基礎セミナーや教育臨床実践セミナー）を企画・実施してきました。さらに平成23年度からは、学校カウンセリングについての基本的な内容と発展的な内容を隔年で取りあげる形式に再構成して、講座名を「教育臨床セミナー（ベーシック／アドバンス）」に改めました。

今年度は、ベーシック篇として「いじめ・不登校の心理学的理解と多面的アプローチ」をテーマに掲げ、子どもの視点・学級経営の視点・学校組織の視点等から、いじめ・不登校の心理と対応方略を多面的に取り上げました。以下に、その開催内容について報告します。

○日程と内容

日付 時限	〈第1日目〉 8月6日(水)	〈第2日目〉 8月7日(木)
I	【開講式】 いじめ・不登校の現状と課題 (准教授 関山徹)	スクールカウンセラーの視点から考える いじめ・不登校への対応 (スクールカウンセラー 今村葉子)
II	子どもの視点から考える いじめ・不登校の心理学的理解 (准教授 関山徹)	事例検討：個を大切にしながら (スクールカウンセラー 今村葉子・ 准教授 関山徹)
III	学級経営の視点から考える いじめ・不登校への対応 (教授 有倉巳幸)	学校組織の視点から考える いじめ・不登校への対応 (教授 迫田孝志)
IV		事例検討：チーム支援を活かしながら (教授 迫田孝志・准教授 関山徹) 【閉講式】

※時間割… I 時限：9:00～10:30、II 時限：10:45～12:15、III 時限：13:15～14:45、IV 時限：15:00～16:30

○受講者：28名（規定時間以上を受講した方々には、修了証書を授与しました）

○後援：鹿児島県教育委員会・鹿児島市教育委員会

受講者を対象にアンケートを実施したところ、「インシデントプロセス法による事例検討で、情報共有やチーム支援の仕方などが話し合えたのがよかったです」や「さまざまな事例とそれへの具体的な対応例などが、大変勉強になりました」等、概ね好評な結果が得られました。

最後に、ご後援いただいた鹿児島県教育委員会、鹿児島市教育委員会に感謝いたします。



■センター運営委員会の報告

本センター運営委員会は、前回の報告（平成25年8月）以降、以下のように開催されました。各回で審議された内容は下記のとおりです。

- 第51回 平成26年2月18日 1) 研究員・研究協力員の申請について
2) 教育実践研究紀要第24巻の編集について
- 第52回 平成26年4月23日 1) 教育実践研究紀要第24巻の編集について
2) 研究員・研究協力員の申請について
3) 教育実践フォーラムの開催について
- 第53回 平成26年9月30日 1) 平成25年度の決算について
2) 平成26年度の予算について
3) 教育実践研究紀要第24巻の編集について

■国立大学教育実践研究関連センター協議会報告

「国立大学教育実践研究関連センター協議会」とは、全国の教育実践総合センターや関連するセンターで構成されている協議会で、年に2回、総会等が開催されています。

第84回・第85回の総会に、本センターからも参加しましたので報告します。およそ以下のようないいなについて審議や報告、意見交換がなされました。

第84回 平成26年2月18日（火）10：30～17：00 [東京学芸大学にて]

1. 総会
 - (1) あいさつ 1) 下村勉 会長（三重大学）
2) 主催校：東京学芸大学 村松泰子 学長
 - (2) 講演「教育改革について」
講演者：文部科学省高等教育局大学振興課教員養成企画室長 佐藤弘毅 氏
 - (3) 議事・報告 1) 各部門からの報告
2) 平成25年度会計中間報告
3) 平成26年度会計予算
4) 平成25年度事業についての報告
 - (4) 各センターからの報告と連絡
2. 部門会議：各大学からの報告と意見交換
 - (1) 教育臨床部門
 - (2) 教育実践・教師教育部門
 - (3) 教育工学・情報教育部門

第85回 平成26年9月18日（金）10：00～16：45 [岐阜大学にて]

1. 総会
 - (1) あいさつ 1) 下村勉 会長（三重大学）
2) 主催校：岐阜大学 江馬 諭 理事・副学長
 - (2) 講演「教員養成をめぐる最近の動向について」
講演者：文部科学省初等中等教育局教職員課教員免許企画室長 山下恭徳 氏
 - (3) 議事・報告
 - 1) 平成25年度会計収支報告
 - 2) 平成25年度部門報告・平成26年度部門計画
 - 3) 平成26年度事業計画
 - (4) 各センターからの報告と情報交換
2. 部門会議：各大学からの報告と意見交換
 - 1) 教育臨床部門
 - 2) 教育実践・教師教育部門
 - 3) 教育工学・情報教育部門

■九州地区教育実践研究会の報告

日本教育大学協会九州地区教育実践研究会（第31回）に、本センターからも参加しましたので報告します。この研究会は九州地区内8大学の教育実践総合センターの教員が集う会です。以下のような内容の協議などを通じて意見や情報の交換がなされました。

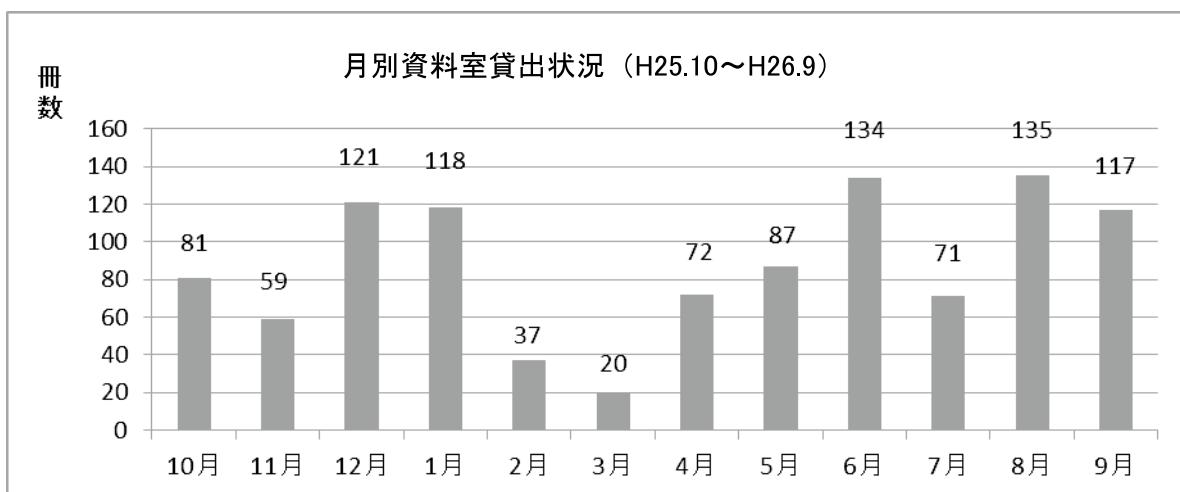
〈第31回〉（当番校は佐賀大学）

○日程：平成26年1月24日（金）

○協議：各大学における教育実践総合センターの将来構想について

■総合資料室の利用状況

本資料室は、学生や教職員はもとより、地域の一般の方々も利用が可能です。教育実習準備や教員採用試験対策をはじめ、さまざまな教育実践や研究活動にもご活用ください。また、所蔵している文献や図書は、本センターのホームページからも検索可能（学外からも検索可能）。前号以降の利用状況の詳細は、下のグラフのとおりです。



■寄贈図書目録

平成25年10月から26年9月までの1年間に、本センター及び総合資料室に寄贈された文献・図書は、647冊でした。本来ならばそのすべてを紹介すべきですが、紙面の都合上、初刊資料のみを掲載します。文献等をお送りいただいた皆様にはここに御礼申し上げますとともに、今後とも御刊行の際には、御寄贈くださいますようお願い申し上げます。

- ・「教師教育リサーチセンターニュース」玉川大学
- ・「へき地教育研究」北海道大学学校・地域教育研究支援センター
- ・「年次報告書」東京学芸大学
- ・「教育実践年報」群馬大学附属学校教育臨床総合センター
- ・「委託事業報告書」静岡大学教育学部
- ・「教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業最終報告書」岐阜女子大学
- ・「学校経営学論集」筑波大学

鹿児島大学教育学部 教育実践総合センターニュース 第13号

発行日：平成27年（2015年）1月末日

発行所：国立大学法人鹿児島大学教育学部附属教育実践総合センター

〒890-0065 鹿児島市郡元一丁目20-6 TEL 099-285-7736 FAX 099-285-7926

URL <http://www-jc.edu.kagoshima-u.ac.jp/>